

令和6年度計画

瀬戸内市中期財政計画

(令和6年度～令和11年度)

令和6年10月

総務部財政課

目 次

1. はじめに	1
2. 瀬戸内市の財政状況	2
(1) 歳出決算額の推移	2
(2) 歳入決算額の推移	3
(3) 基金残高の推移	3
(4) 市債残高及び公債費等の推移	4
(5) 公営事業会計への繰出額の推移	5
(6) 公営事業会計の市債残高の推移	5
(7) 財政指標の推移	6
■県内都市別決算状況等	
3. 中期財政見通し	8
(1) 基本的事項	8
(2) 歳入推計方法	8
(3) 歳出推計方法	8
(4) 中期財政見通しの状況	9
■中期財政見通し 集計表	
4. 財政運営適正化計画（財政健全化に向けての取り組み）	11
(1) 財政健全化の基本方針	11
(2) 財政運営の数値目標	12
(3) 財政健全化に向けた具体的方策	12
5. 財政運営適正化計画実施後の財政状況	14
(1) 計画実施後の収支見通し	14
(2) 歳出の推移	15
(3) 歳入の推移	15
(4) 基金残高の推移	16
(5) 市債残高及び公債費等の推移	16
(6) 公営事業会計への繰出額の推移	17
(7) 公営事業会計の市債残高の推移	17
(8) 財政指標の推移	18
■財政運営適正化計画 集計表	
■用語解説	

1. はじめに

本市は、平成16年11月1日に邑久郡の牛窓町・邑久町・長船町が合併して誕生しました。合併当初は、地方交付税の削減や災害対応などで財政調整基金が乏しく、多額の財源不足に対して特定目的基金から多額の借入を行わなければ予算編成ができないという綱渡りの財政運営が続いた時期もありましたが、さまざまな行財政改革を行い、危機的事態を回避してきました。

また、合併後しばらくの間は、さまざまな問題を解決するために有効な財源が多くありましたが、普通交付税の合併算定替えによる特例は令和元年度で終了となり、合併特例事業債の発行期限も令和6年度までとなるため、錦海塩田跡地活用事業による土地貸付収入やふるさと納税制度による応援寄附金で財源を確保することなどで対応してきました。

しかしながら、今後、人口減少などにより税収の減少が見込まれる一方、少子高齢化の進展により、社会保障関係経費がますます増加するとともに、長く続いたデフレ型経済の転換期を迎えていると言われる中で、低所得、低物価、低金利の時代から賃金の上昇や物価高、金利の上昇により人件費や物件費、公債費などの経常的な経費をはじめ、さまざまな歳出が大きく増加し、今後の財政運営に大きな影響を与えることが見込まれています。

さらに、人口減少がさらに進むことで公共施設の利用需要が変化していくことが予想され、全ての施設を現状のまま維持、更新し続けることは困難となっています。長期的な視点を持って、更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行い、財政負担を軽減、平準化することが必要となっています。さらに、DXの推進やゼロカーボンの実現など社会の大きな変革に対応していく必要があります。

このような状況の中で、より良い市民サービスを提供するためには、より一層の健全な財政運営の確保が欠かせません。このため、全職員が経営感覚を持ってさらなるコストの削減と自主財源の確保を進めるとともに、市民の皆さんにご理解とご協力もいただきながら、効果的で効率的な最善の市政を行う必要があります。

また、財政の健全化を行う一方で、未来を見据えた新たな取り組みも必要となります。近年では、市民図書館や市民病院の建設、火葬場やJR駅前等の整備、浄水場の統廃合、公共交通の再編、地方創生事業など、市民の皆さんの福祉の向上や魅力ある瀬戸内市の創出に取り組んでいます。

今後も限られた財源の中、計画的かつ安定的な財政運営を行い、第3次瀬戸内市総合計画で目指す「人と自然が織りなす しあわせ実感都市 瀬戸内」を実現するため、瀬戸内市中長期財政計画を策定し、これに基づき全庁を挙げて財政の健全化に取り組んでいきます。

2. 瀬戸内市の財政状況

今後の財政運営について検討するにあたり、まず過去10年間の財政状況を分析します。

(1) 歳出決算額の推移

歳出決算額は、主に普通建設事業費に分類される大規模事業の実施により大きく増減しています。平成28年度から30年度に邑久中学校大規模改造事業、平成28年度から令和元年度に公共施設等先進的CO2排出削減対策モデル事業、令和3年度に防災情報伝達システム整備事業、令和3年度から5年度に学校給食調理場統合整備事業などを実施しています。また、平成29年度からはJR駅前等整備事業、平成30年度からは行幸小学校及び国府小学校長寿命化事業、火葬場整備事業、令和3年度からは庁舎再編事業などを実施してきています。

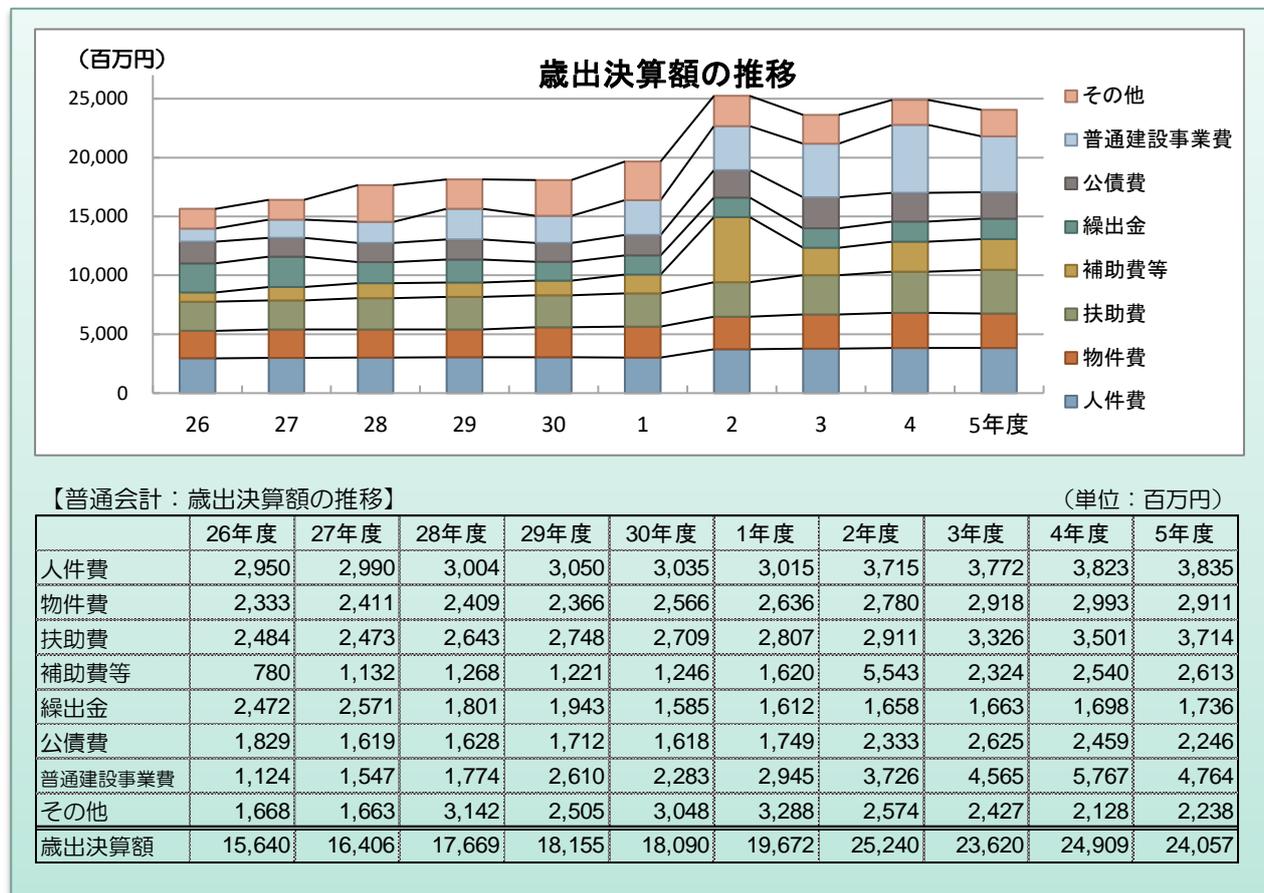
人件費は、合併後の計画的な職員数の削減などにより減少していましたが、専門職や再任用短時間勤務職員の増加などにより平成27年度から増加に転じています。また、令和2年度からは会計年度任用職員制度の開始により、大きく増加しています。

物件費は、施設の管理運営費や応援寄附事業の増加、DXの推進、公共交通の維持などにより増加傾向となっています。

扶助費は、障害福祉サービス費や医療費など社会保障費の伸びにより年々増加しています。また、令和2年度からは物価高騰対応などの各種給付事業などで大きな増加となっています。

補助費等は、平成28年度からの下水道事業の公営企業会計への移行による増加に加え、定住や企業立地の促進、ゼロカーボンシティの推進、応援寄附事業の増加などにより年々増加しています。また、令和2年度は感染症対応の特別定額給付金給付事業により大きな増加となっています。

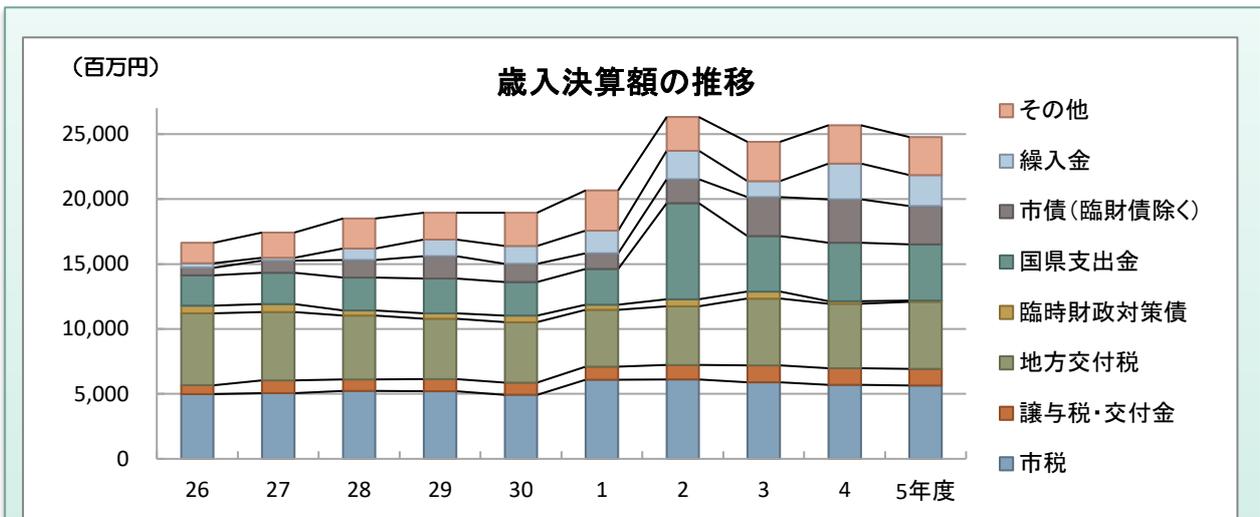
繰出金は、平成28年度からは下水道事業が公営企業会計へ移行したことにより減少していますが、後期高齢者医療事業費や介護保険事業費の伸びなどにより増加傾向となっています。



(2) 歳入決算額の推移

市税は、長引く景気低迷などにより伸び悩んでいましたが、大手企業の業績向上や企業誘致の推進などで増収に転じ、令和元年度には錦海塩田跡地を活用したメガソーラー事業の事業開始により大きく増加しています。しかし、令和3年度からは、メガソーラー事業に伴う固定資産税の年次償却による減収に加え、新型コロナウイルス感染症の影響などに伴う大手企業の業績低迷により大きく減少しています。

地方交付税は、合併年度の平成16年度から三位一体改革などにより大幅に削減が行われたものの、平成20年度からは地方財源の不足を補填するため、地方交付税と臨時財政対策債の総額が確保されました。しかし、合併に伴う普通交付税の優遇措置は平成27年度から段階的に縮減され、令和元年度で終了しています。このため、錦海塩田跡地活用事業による土地貸付収入やふるさと納税制度による応援寄附金などにより財源の確保に取り組んでいます。



【普通会計：歳入決算額の推移】

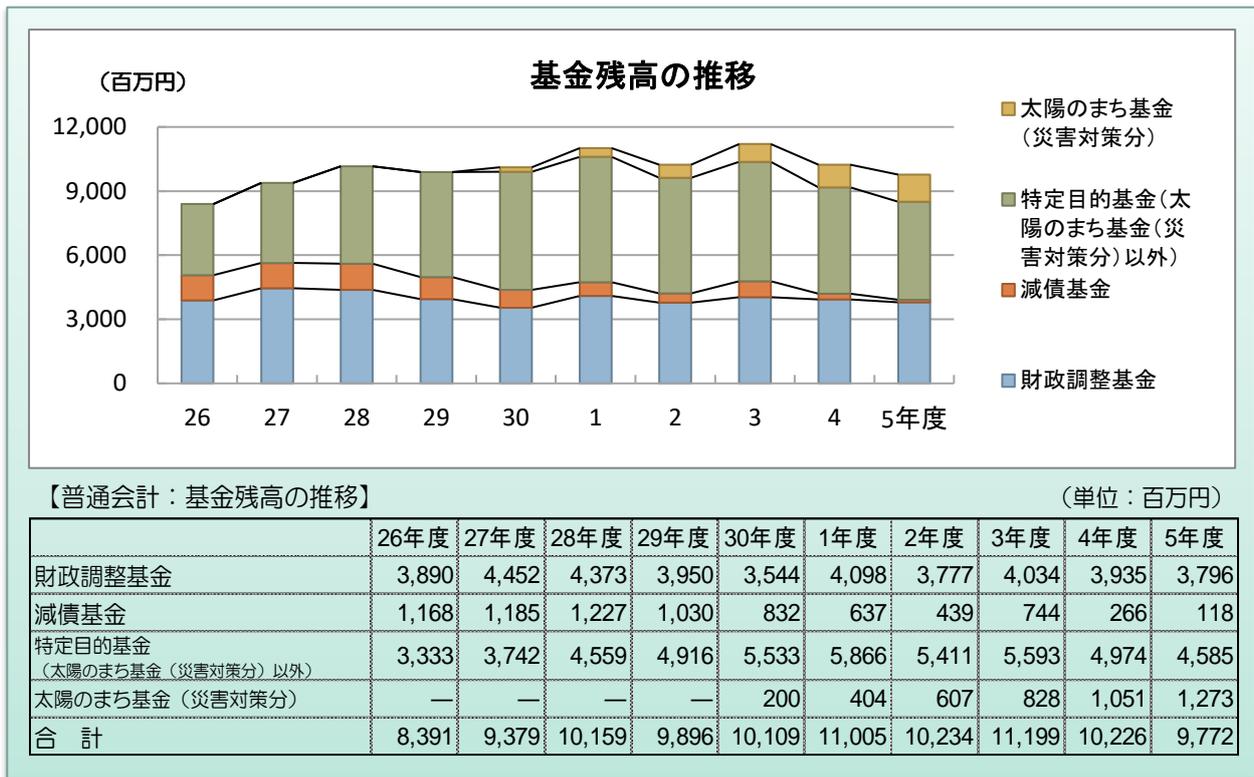
(単位：百万円)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度	2年度	3年度	4年度	5年度
市税	4,983	5,061	5,232	5,202	4,923	6,102	6,110	5,897	5,692	5,652
譲与税・交付金	679	984	880	946	952	995	1,122	1,307	1,275	1,277
地方交付税	5,540	5,263	4,912	4,644	4,651	4,369	4,505	5,140	4,978	5,160
国県支出金	2,332	2,418	2,524	2,680	2,586	2,743	7,401	4,275	4,483	4,336
市債	1,175	1,533	1,751	2,129	1,898	1,611	2,387	3,521	3,541	3,038
繰入金	347	218	894	1,283	1,379	1,754	2,194	1,230	2,750	2,377
その他	1,573	1,948	2,320	2,059	2,559	3,085	2,594	3,020	2,951	2,931
歳入決算額	16,629	17,425	18,513	18,943	18,948	20,659	26,313	24,390	25,670	24,771

(3) 基金残高の推移

財政調整基金は、平成16年度からの地方交付税と臨時財政対策債の大幅な削減、台風による災害復旧などで多額の取り崩しを行い、平成19年度までは5億円程度となっていました。平成20年度以降は財政健全化の効果などにより積立額は増加し、標準財政規模の3割程度の水準を保っています。頻繁に大規模な自然災害等が発生する現在の状況では、緊急的な財源不足に備えるために、基金残高を一定程度保つ必要があります。

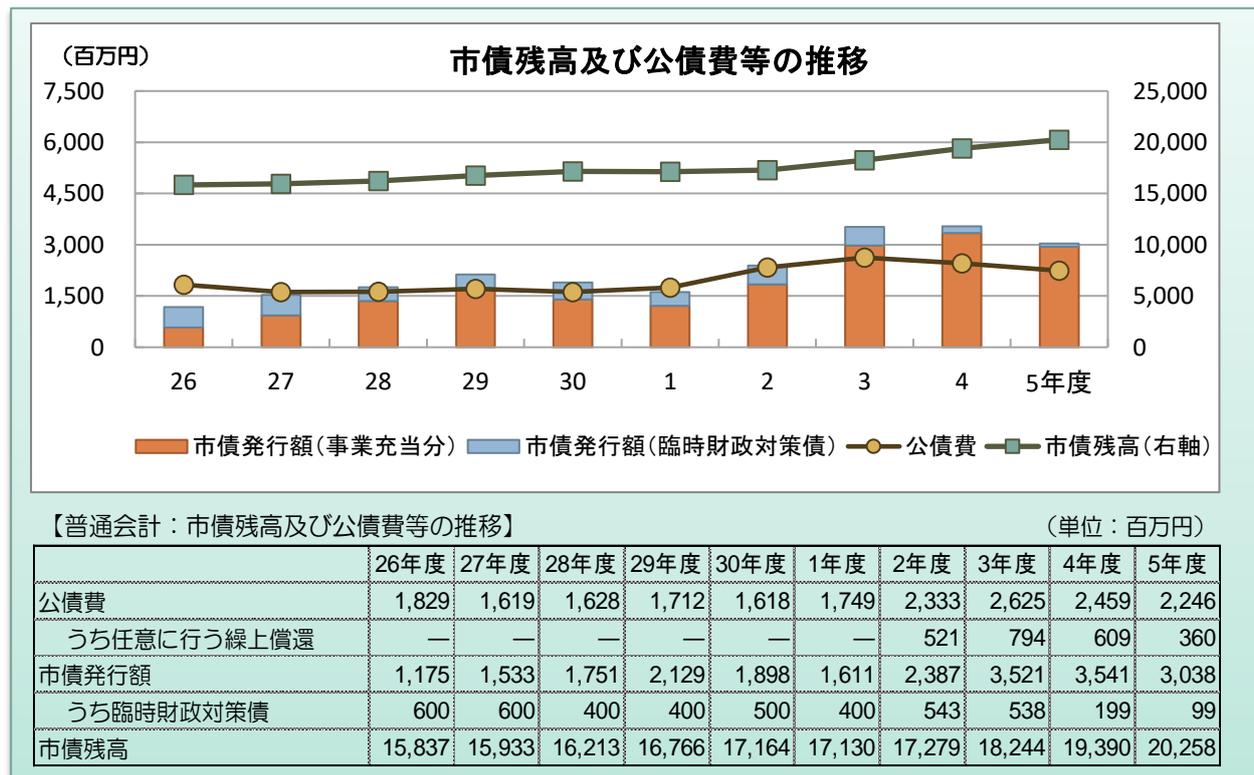
特定目的基金は、合併特例事業債を活用し、地域振興を目的とするまちづくり振興基金、ふるさと納税制度による応援寄附金を原資とした応援基金などがあります。また、錦海塩田跡地活用事業による土地貸付収入を原資とした太陽のまち基金を設置し、跡地の維持管理やまちづくり事業への活用とは区分して、災害対策や将来の維持管理のために災害対策分を積み立てています。



(4) 市債残高及び公債費等の推移

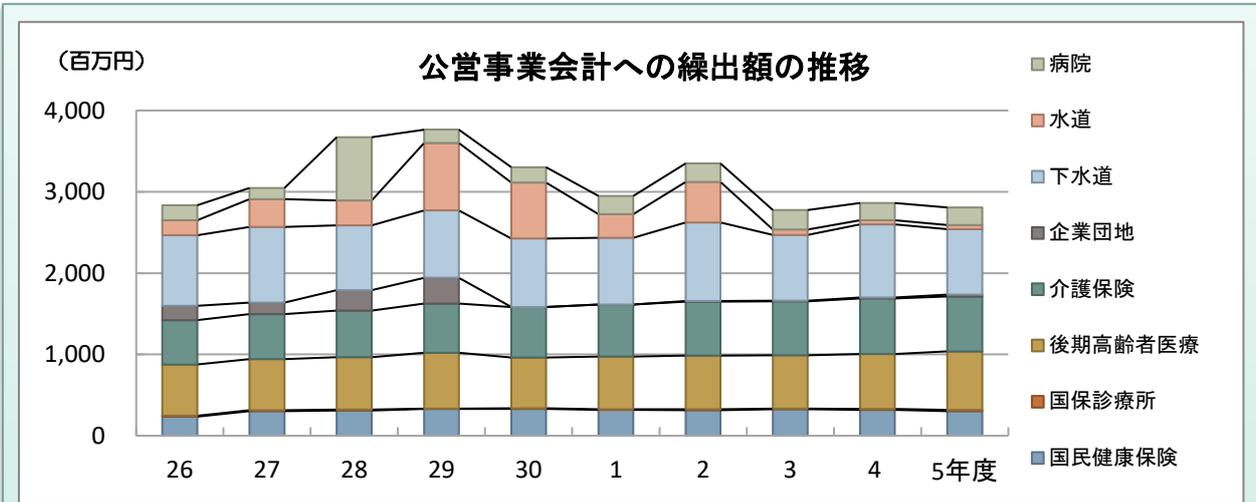
主に投資的事業の財源として発行している市債の償還である公債費は、補償金免除繰上償還の実施などにより減少していましたが、市債発行額の増加により増加傾向となっています。このため、令和2年度から5年度まで任意の繰上償還を行い、後年度に負担する公債費を抑制しています。

臨時財政対策債を除いた市債発行額は、普通建設事業費や出資金が多額となっている平成28年度から多くなっています。市債残高は平成18年度以降減少傾向にありましたが、平成28年度から市債発行額の増加により増加傾向となっています。



(5) 公営事業会計への繰出額の推移

後期高齢者医療事業や介護保険事業は、高齢化の進行に伴い年々増加しています。下水道事業は、多額の企業債の償還や減価償却費の増加などにより下水道使用料で賄えない不足分も含めた負担が大きくなっていますが、事業計画の見直しや資本費平準化債の活用などにより繰出しを抑制しています。水道事業は、平成24年度から合併特例事業債を活用した施設の統合事業などで増加していましたが、事業完了により令和3年度から大きく減少しています。



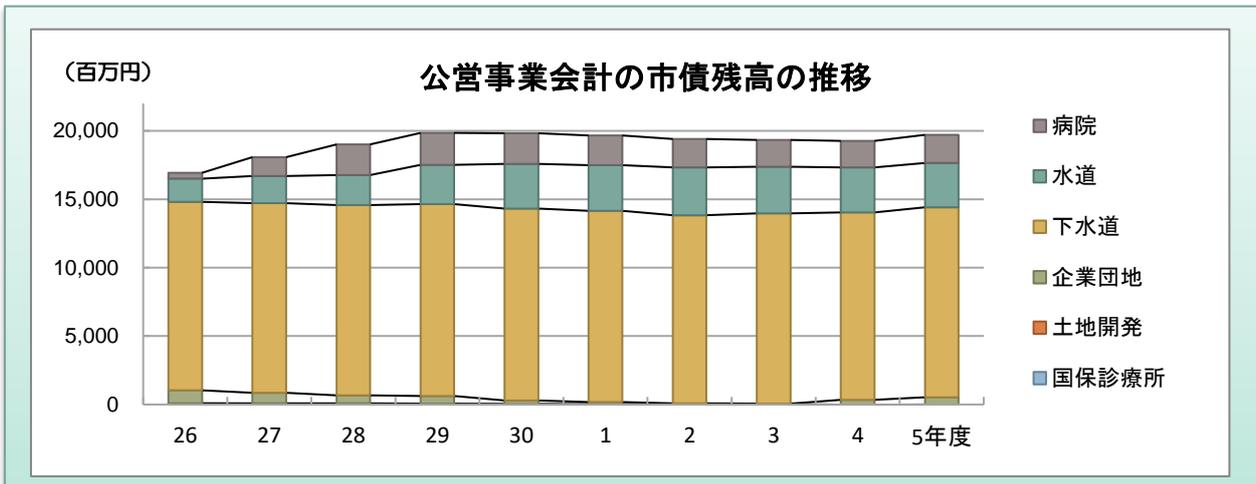
【普通会計：公営事業会計への繰出額の推移】

(単位：百万円)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度	2年度	3年度	4年度	5年度
国民健康保険事業	235	301	310	328	330	319	314	324	317	304
国民健康保険診療所事業	11	12	10	7	8	8	11	9	14	14
後期高齢者医療事業	631	631	644	684	623	646	662	657	673	720
介護保険事業	545	553	575	605	623	639	663	662	684	675
公営企業会計										
企業団地造成事業	178	140	252	318	0	0	8	10	11	22
下水道事業	867	933	795	829	841	823	964	808	899	806
水道事業	183	341	308	830	688	292	499	66	53	52
病院事業	186	138	779	163	189	221	227	240	210	214
合計	2,836	3,049	3,673	3,764	3,302	2,948	3,348	2,776	2,861	2,807

(6) 公営事業会計の市債残高の推移

下水道事業は、積極的な整備により多額の市債を発行していることから市債残高が大きく膨らんでいます。水道事業は、施設の統合事業などにより年々増加していましたが、事業完了により令和3年度から減少しています。病院事業は、新病院の整備により大きく増加していましたが、平成29年度をピークに減少しています。



【公営事業会計：市債残高の推移】

(単位：百万円)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度	2年度	3年度	4年度	5年度
国民健康保険診療所事業	32	29	26	22	19	16	12	8	4	0
公営企業会計										
土地開発事業	62	62	55	51	26	10	0	0	0	0
企業団地造成事業	944	762	583	557	256	159	82	58	329	537
下水道事業	13,773	13,873	13,906	14,025	14,017	13,977	13,742	13,906	13,703	13,865
水道事業	1,694	1,985	2,203	2,853	3,276	3,330	3,483	3,401	3,299	3,250
病院事業	429	1,357	2,238	2,344	2,226	2,177	2,077	1,964	1,941	2,057
合計	16,934	18,068	19,011	19,852	19,820	19,669	19,396	19,337	19,276	19,709

(7) 財政指標の推移

経常収支比率は、財政構造の弾力性を判断するための指標であり、80%を超えると財政の弾力が失われつつあるとされています。令和5年度は、社会保障費の伸びによる扶助費や、物価及び電気代の高騰による物件費などが増加したことにより**88.9%**と前年度より2.0ポイント上昇しました。

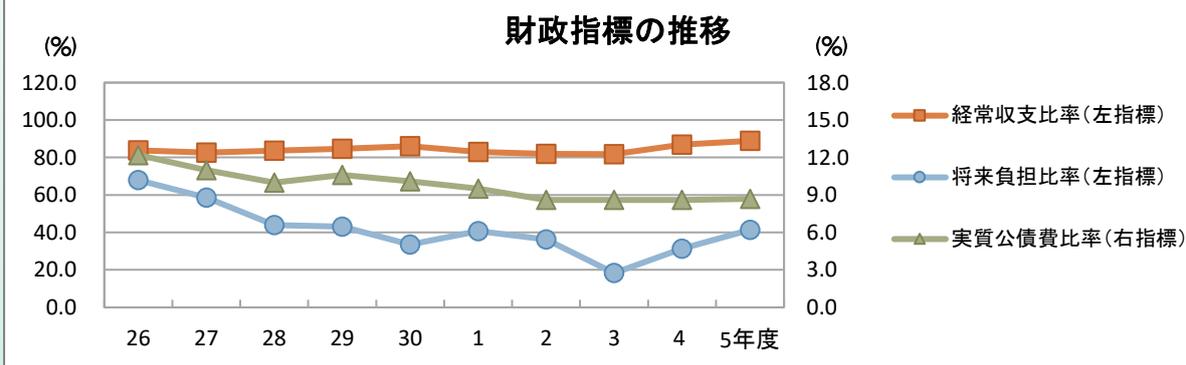
健全化判断比率は「財政健全化法」により、**実質赤字比率**、**連結実質赤字比率**、**実質公債費比率**、**将来負担比率**の4つの指標からなる財政の健全性を判断する比率です。

実質赤字比率と全会計を対象とした**連結実質赤字比率**は、ともに黒字であったことから「-」となっています。

実質公債費比率は、普通会計の公債費に加えて公営企業や一部事務組合、債務負担行為などの公債費に準ずるものの負担額を対象としたもので、令和5年度は**8.7%**となりました。

市債の発行は協議制ですが、**実質公債費比率**が18%を超える団体については許可が必要となります。平成19年度から公債費負担適正化計画などを策定し、地方債の発行や公営企業会計への繰出金の抑制など実質公債費負担の適正な管理を計画的に実施した結果、平成21年度決算で18%未満となり、協議団体に移行することができ、以降減少傾向が続いています。

将来負担比率は、普通会計の市債残高に加えて将来にわたる公営企業や一部事務組合、外郭団体などの実質的な負担見込額などを対象とするもので、令和5年度は**41.4%**となりました。地方交付税などの依存財源や基金残高によって大きく左右されることから、今後も自立性の高い安定した財政基盤の確立が求められています。



【普通会計：財政指標の推移】

(単位：%)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度	2年度	3年度	4年度	5年度
経常収支比率	83.9	82.7	83.6	84.6	86.0	82.9	82.0	81.8	86.9	88.9
健全化判断比率										
早期健全化基準										
財政再生基準										
実質赤字比率	13.12	20.00	-	-	-	-	-	-	-	-
連結実質赤字比率	18.12	30.00	-	-	-	-	-	-	-	-
実質公債費比率	25.0	35.0	12.2	11.0	10.0	10.6	10.1	9.5	8.6	8.6
将来負担比率	350.0	67.9	58.6	43.9	43.1	33.6	40.7	36.2	18.3	31.3
資金不足比率	20.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-

【県内都市別決算状況等（普通会計） 令和5年度】

（単位：百万円、%、人、㎡）

区分	順位	瀬戸内市	備前市	赤磐市	津山市	玉野市	笠岡市	井原市	総社市	高梁市	新見市	真庭市	美作市	浅口市
類型（類似団体）		I-1	I-2	I-1	II-2	II-2	I-2	I-0	II-2	I-1	I-1	I-1	I-1	I-2
住民基本台帳人口（R6.1.1）	8	36,484	31,411	42,973	96,314	54,946	44,773	37,396	69,580	26,497	26,657	41,685	25,524	32,987
面積	11	125.46	258.14	209.36	506.33	103.58	136.24	243.54	211.90	546.99	793.29	828.53	429.29	66.46
歳入総額	9	24,771	22,966	22,300	55,196	27,845	26,698	22,628	30,380	27,279	28,761	36,421	25,962	16,662
歳出総額	9	24,058	21,154	20,975	53,810	25,981	26,287	21,920	29,883	26,072	27,043	34,388	24,417	15,520
歳入歳出差引	10	713	1,812	1,325	1,386	1,864	411	708	497	1,207	1,718	2,033	1,545	1,142
翌年度に繰り越すべき財源	8	91	726	229	117	46	74	51	124	312	315	861	60	58
実質収支	11	622	1,086	1,096	1,269	1,818	337	657	373	895	1,403	1,172	1,485	1,084
標準財政規模	12	11,487	12,263	13,002	28,398	15,555	13,549	12,743	17,443	13,939	15,824	19,941	13,645	9,715
財政力指数	3	0.548	0.41	0.430	0.514	0.523	0.560	0.39	0.565	0.302	0.255	0.292	0.289	0.423
經常収支比率	10	88.9	88.9	91.2	92.9	95.1	98.0	87.6	94.6	96.0	85.2	93.4	89.8	92.5
健全化判断指標	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
連続実質赤字比率	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
実質公債費比率	7	8.7	9.1	7.9	12.7	4.3	7.8	9.5	6.5	11.3	7.6	10.9	10.8	7.1
将来負担比率	4	41.4	-	-	86.3	-	48.2	-	-	48.1	0.5	-	-	-
（標準財政規模に対する比率）	7	(85.1)	(89.1)	(83.8)	(20.7)	(63.0)	(19.8)	(115.8)	(93.3)	(53.6)	(75.3)	(157.6)	(134.7)	(110.0)
積立金現在高	10	9,772	10,924	10,896	5,884	9,798	2,680	14,752	16,273	7,475	11,920	31,418	18,377	10,682
（標準財政規模に対する比率）	10	(33.0)	(49.3)	(48.1)	(10.3)	(45.7)	(8.0)	(55.8)	(43.3)	(13.0)	(33.9)	(47.5)	(51.5)	(58.9)
うち財政調整基金現在高	10	3,796	6,040	6,256	2,933	7,104	1,089	7,108	7,561	1,818	5,371	9,480	7,025	5,724
（標準財政規模に対する比率）	5	(176.4)	(148.4)	(134.5)	(210.4)	(119.0)	(207.4)	(171.5)	(171.3)	(222.0)	(183.9)	(165.7)	(174.9)	(119.5)
地方債現在高	9	20,258	18,193	17,492	59,760	18,511	28,106	21,857	29,886	30,951	29,106	33,045	23,862	11,605
（標準財政規模に対する比率）	8	(15.4)	(8.4)	(19.0)	(23.4)	(56.7)	(27.6)	(11.2)	(74.7)	(9.3)	(13.3)	(26.8)	(49.4)	(8.0)
債務負担行為現在高	9	1,765	1,027	2,466	6,638	8,820	3,736	1,432	13,032	1,299	2,107	5,341	6,737	778

※順位は、岡山市と倉敷市を除いた13市中のもので、数値が大きいものを第1位としている

3. 中期財政見通し

(1) 基本的事項

今回の中期財政見通しは、令和6年度から11年度までの6年間を普通会計ベースで推計しています。推計は、現在想定される範囲での各種制度の改正などを加味していますが、あくまで現行の地方財政制度を前提としています。財政見通しは計画的な財政運営を進めるための目安であり、今後の予算編成にあたっては、その時点での制度改正や地方財政対策等を踏まえ、具体的に内容を定めることとなります。

各年度の数値は、決算見込みをベースに推計しています。また、各年度の歳出規模に対して一定割合の歳出不用額が発生することを見込んでいます。

(2) 歳入推計方法

- 市税は、税務課による試算であり、税目ごとに積み上げて見込んでいます。
- 普通交付税の基準財政需要額は、公債費分は普通建設事業に伴い発行する市債の交付税措置額を積み上げており、その他の経費は令和7年度以降、据置と設定するとともに、事業計画などの個別事情を加味して見込んでいます。基準財政収入額は、歳入科目の市税などと連動させており、臨時財政対策債は、令和7年度以降、据置と設定して見込んでいます。
- 特別交付税は、令和7年度以降、据置と設定して見込んでいます。
- 国県支出金は、歳出に連動して見込んでいます。
- 繰越金は、前年度の決算剰余金を見込んで計上しています。
- 市債は、投資的事業にあわせて見込んでいます。
- その他の歳入は、歳出に連動するものを除き、原則として令和6年度決算見込み並みで推計しています。

(3) 歳出推計方法

- 基本的には、各部署から提出のあった事業ごとの事業計画の積み上げにより見込んでいます。また、施設整備後などの影響額を加味しています。
- 人件費は、令和6年度決算見込みをベースに定員管理計画に基づく職員数を見込んで推計しています。また、選挙など特殊要因のものは積み上げにより見込んでいます。
- 物件費、維持補修費は、個別事情などを加味し事業ごとの積み上げにより見込んでいます。
- 扶助費は、通常分の伸び率を3.1%と設定するとともに、個別の事情がある場合には、少子高齢化の人口推移や過去の実績率などを加味し、事業ごとの積み上げにより推計しています。
- 補助費等は、各事業会計の収支計画で推計した繰出額や土地改良事業の債務負担の個別事情などを加味し、事業ごとの積み上げにより見込んでいます。
- 公債費は、市債の借入見込額により推計しています。
- 積立金は、基金運用収入などの積み上げにより見込んでいます。また、前年度の決算剰余金の2分の1を財政調整基金に積み立てる設定としています。
- 投資及び出資金・貸付金は、公営企業会計の収支計画などの積み上げにより見込んでいます。
- 繰出金は、公営企業会計は収支計画により推計しています。その他の特別会計は給付費に伸び率を設定するなど各会計の積み上げにより見込んでいます。
- 普通建設事業費は、各部署から提出のあった事業計画を盛り込んでいます。

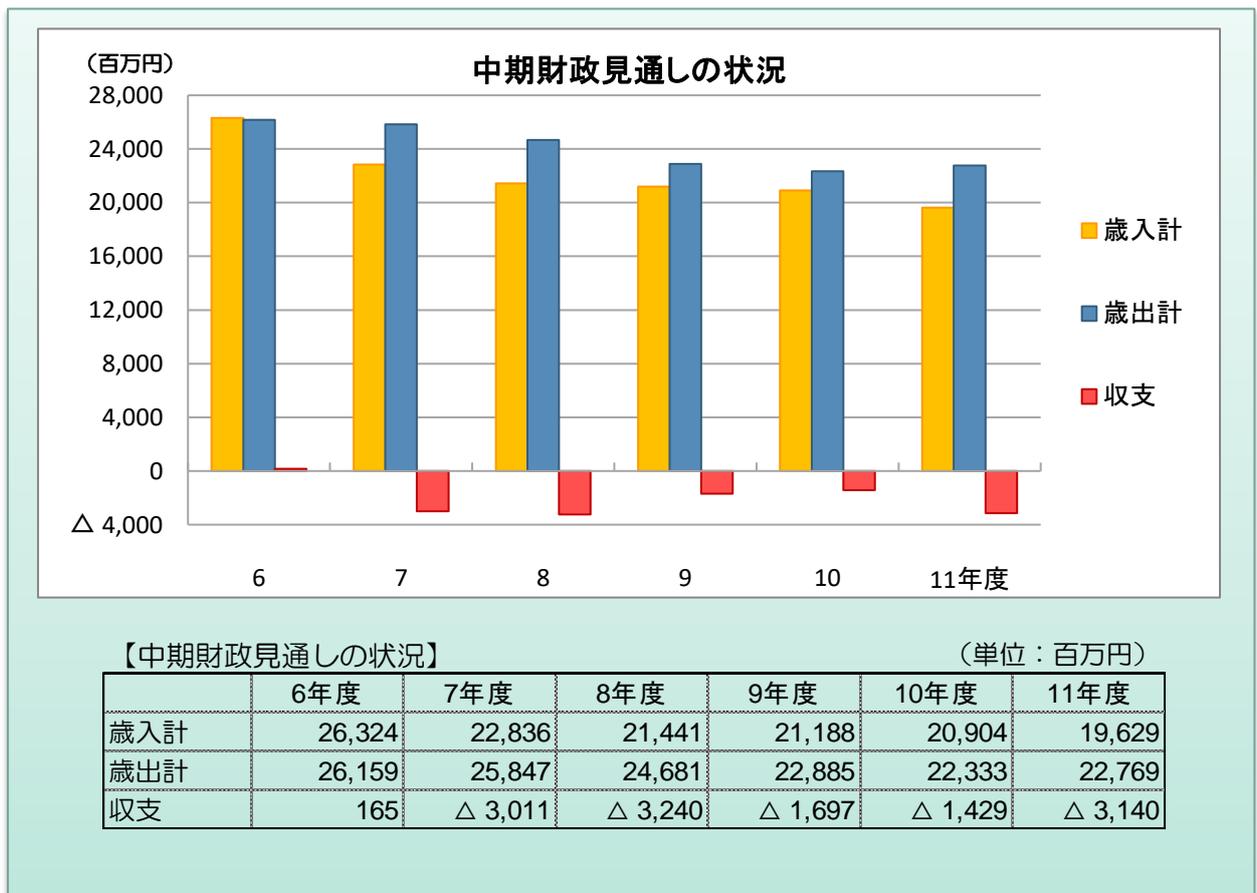
(4) 中期財政見通しの状況

歳入において、市税では、企業誘致の推進による固定資産税の増額や賃金の上昇に伴う市民税の増額が見込まれるものの、新型コロナウイルス感染症の影響などに伴う大手企業の業績低迷による法人市民税の減少や錦海塩田跡地を活用したメガソーラー事業に伴う固定資産税が年次償却に伴い段階的に減額となるため、令和2年度をピークに減少していきます。地方交付税は、交付税措置される市債の借入による公債費分の増加や市税の減少により段階的に増加していく見込みです。

歳出では、専門職などの充実や給与改定に伴う人件費、少子高齢化対策などに伴う扶助費、介護保険や医療給付費などの社会保障費の伸びや下水道事業の公債費負担などに対する繰出金などが増加する傾向にあります。今後数年間は、地域ビジネス支援センターの建設や市営住宅の集約化、こどもパークの整備などの大規模事業や、企業立地促進に伴う補助金の支給など多額の事業費が必要となっています。また、自治体情報システムの標準化への対応やDXの推進、各種情報機器の更新など情報関係の事業費も増加していく見込みです。さらに、物価高による事業費の上昇や施設の管理経費の増加が、今後の厳しい財政見通しにより一層大きな影響を与えています。

このため、収支では、財源不足が少ない令和10年度でも約14億円、最も多い令和8年度では約32億円の財源不足が見込まれています。

本市の財政状況は、今までの財政健全化の取り組みにより改善してきましたが、依然として、安定した財政運営の確立には程遠く、厳しい状況にあります。



【中期財政見通し(普通会計) 令和6年度～令和11年度】

1. 歳入

(単位:百万円/%)

区 分	令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
	推計額	伸率%	推計額	伸率%	推計額	伸率%	推計額	伸率%	推計額	伸率%	推計額	伸率%
市 税	5,549	△ 1.8%	5,637	1.6%	5,631	△ 0.1%	5,604	△ 0.5%	5,576	△ 0.5%	5,579	0.1%
地方譲与税	169	1.2%	168	△ 0.6%	168		168		168		168	
利子割等交付金	1,095	3.4%	1,095		1,096	0.1%	1,095	△ 0.1%	1,095		1,095	
地方特例交付金	200	284.6%	45	△ 77.5%	45		45		45		45	
地方交付税	5,452	5.7%	5,637	3.4%	5,711	1.3%	5,914	3.6%	5,949	0.6%	5,882	△ 1.1%
分担金・負担金	46	△ 4.2%	53	15.2%	54	1.9%	49	△ 9.3%	50	2.0%	50	
使用料・手数料	237	6.3%	240	1.3%	242	0.8%	242		244	0.8%	242	△ 0.8%
国庫・県支出金	5,140	18.5%	5,616	9.3%	5,135	△ 8.6%	5,370	4.6%	5,117	△ 4.7%	3,954	△ 22.7%
財産収入	500	△ 2.3%	500		500		500		500		500	
寄附金	1,020	△ 3.3%	1,020		1,020		1,020		1,019	△ 0.1%	1,019	
繰入金	1,728	△ 27.3%	737	△ 57.3%	645	△ 12.5%	638	△ 1.1%	633	△ 0.8%	627	△ 0.9%
繰越金	714	△ 6.2%	530	△ 25.8%	510	△ 3.8%		△ 100.0%				
諸収入	822	147.6%	350	△ 57.4%	361	3.1%	361		347	△ 3.9%	346	△ 0.3%
市債	3,652	20.2%	1,208	△ 66.9%	323	△ 73.3%	182	△ 43.7%	161	△ 11.5%	122	△ 24.2%
歳入合計	26,324	6.3%	22,836	△ 13.3%	21,441	△ 6.1%	21,188	△ 1.2%	20,904	△ 1.3%	19,629	△ 6.1%

2. 歳出

区 分	令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
	推計額	伸率%	推計額	伸率%	推計額	伸率%	推計額	伸率%	推計額	伸率%	推計額	伸率%
人件費	4,265	11.2%	4,445	4.2%	4,390	△ 1.2%	4,397	0.2%	4,429	0.7%	4,449	0.5%
物件費	3,205	10.1%	3,744	16.8%	3,448	△ 7.9%	3,372	△ 2.2%	3,356	△ 0.5%	3,308	△ 1.4%
維持補修費	307	40.2%	336	9.4%	296	△ 11.9%	296		294	△ 0.7%	294	
扶助費	3,891	4.8%	3,746	△ 3.7%	3,781	0.9%	4,075	7.8%	4,136	1.5%	4,204	1.6%
補助費等	2,940	12.6%	3,341	13.6%	3,485	4.3%	3,722	6.8%	3,432	△ 7.8%	2,553	△ 25.6%
普通建設事業費	5,996	25.9%	4,487	△ 25.2%	3,299	△ 26.5%	1,191	△ 63.9%	831	△ 30.2%	2,230	168.4%
災害復旧事業費	3	皆増		△ 100.0%								
公債費	1,757	△ 21.8%	1,856	5.6%	2,079	12.0%	2,174	4.6%	2,159	△ 0.7%	2,081	△ 3.6%
積立金	1,839	△ 3.1%	1,780	△ 3.2%	1,771	△ 0.5%	1,515	△ 14.5%	1,515		1,515	
投資・出資・貸付金	111	△ 8.3%	257	131.5%	260	1.2%	252	△ 3.1%	277	9.9%	234	△ 15.5%
繰出金	1,845	6.3%	1,855	0.5%	1,872	0.9%	1,891	1.0%	1,904	0.7%	1,901	△ 0.2%
歳出合計	26,159	8.8%	25,847	△ 1.2%	24,681	△ 4.5%	22,885	△ 7.3%	22,333	△ 2.4%	22,769	2.0%

3. 収支

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
歳入歳出差引額	165	△ 3,011	△ 3,240	△ 1,697	△ 1,429	△ 3,140

4. 基金残高の推移

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
財政調整基金	3,766	523	0	0	0	0
減債基金	118	118	0	0	0	0
特定目的基金計	5,651	6,427	4,962	4,139	3,590	1,335
基金計	9,535	7,068	4,962	4,139	3,590	1,335

5. 市債残高の推移

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
当該年度末残高	22,251	21,736	20,126	18,278	16,416	14,583

6. 財政指標

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
経常収支比率	89.7	93.6	96.6	98.2	98.5	97.8
実質赤字比率	—	—	—	—	—	—
実質公債費比率	8.5	8.2	7.9	8.4	9.0	9.0
将来負担比率	53.8	64.0	58.3	43.1	27.6	34.3

4. 財政運営適正化計画（財政健全化に向けての取り組み）

（1）財政健全化の基本方針

① 基本的な考え方

まちづくりの指針である「第3次瀬戸内市総合計画」に掲げる将来像である「人と自然が織りなすしあわせ実感都市 瀬戸内」の実現を目指すため、より一層の行財政改革を推進し、厳しい財政状況からの脱却と将来にわたって持続可能で安定した自立性の高い健全な財政運営基盤を確立します。

② 目標

- ア) 財政調整基金を取り崩さなくとも収支の均衡がとれる財政体質を確立します。そのため、歳入規模に見合った歳出構造への転換を図り、社会情勢の変化に柔軟に対応できる財政基盤を目指します。
- イ) 限られた財源の中で、複雑・多様化する市民ニーズに適切に対応するため、すべての事務事業について、常にコスト意識を持ち、費用対効果の検証やDXの推進などにより効率的な事業の進め方を模索し、見直しを行うことでより一層の経費の削減・合理化を図るとともに、厳正な執行に努めていきます。
- ウ) 各種業務の外部への委託や指定管理者制度の活用など市民サービスの向上につながることを目的とした民間活力の導入を図ります。
- エ) 各種補助金などは、公益上の必要性、効果、経費負担のあり方などを検証し、見直しを図ります。
- オ) それぞれの第三セクターの必要性を検証し、法人ごとの今後のあり方を明らかにするとともに、抜本的な見直しを行い、効果的・効率的な事業展開を図ります。
- カ) 業務改善や組織の簡素・効率化を進め、職員数の適正化を図り、併せてDXの推進や民間活力の導入などに取り組み、人件費を抑制します。
- キ) 使用料、手数料など市民負担は、サービスに要するコストの縮減に努めるとともに、負担の公平確保や受益者負担の原則に則り、サービスに応じた適正な水準での設定・見直しに努め、受益者負担の適正化を図ります。
- ク) 市税収入確保のため、より一層の課税客体の適正な把握に努め、滞納整理の効果的推進により収納率の向上を図るとともに、それぞれの債権を適正に管理し、財源の確保を図ります。
- ケ) 市所有の遊休未利用地などの適切な処分及び貸付などを積極的に検討するとともに、ふるさと納税やクラウドファンディングなどのより一層の推進や、確実かつ有利な資金運用により、自主財源の確保に努めます。
- コ) 投資的事業は、その必要性、妥当性を検証し、真に必要な事業を取捨選択するなど見直しを図るとともに、実施する場合でも緊急度や優先度を精査し、事業費の平準化や市債発行の抑制など財政負担の軽減を図ります。
- サ) 公共施設及びインフラ施設は、公共施設等総合管理計画に基づいて適切に管理するとともに、将来的な公共施設のあり方については、公共施設再編計画に基づき対応することとし、必要な施設を維持する場合などは、補助金や市債など財源の確保や維持管理コストの縮減に資する整備、長寿命化による更新時期の延伸など将来負担の抑制を図ります。
- シ) 公営企業会計においても、ダウンサイジングや長寿命化などにより更新の投資費用を抑制するなど事業費を平準化することで投資の合理化に努め、施設の維持管理費や後年度の公債費を抑制し、併せて、経費節減、料金収入の確保など経営改善に努め、経営の健全化を図ります。
- ス) 将来の収入確保のため、積極的な企業誘致の推進や定住の促進を図ります。

(2) 財政運営の数値目標

住民ニーズが多様化、専門化、複雑化していく中で、地域課題を解決していくにはその地域に合った独自施策を実施し、社会情勢の変化に柔軟に対応していく必要があります。そのため、今後は弾力性のある財政構造を実現しつつ、安定的で自立性の高い財政運営を行うことを目標とします。

この目標を達成するために、財政規律となる財政指標等の数値目標を中期財政見通しなどから次のとおり設定しました。

	R5実績	R6見込	目標値
実質公債費比率	8.7%	8.5%	12.0%未満
将来負担比率	41.4%	53.8%	100.0%未満
財政調整基金残高	38.0億円	37.7億円	30.0億円以上

(3) 財政健全化に向けた具体的方策

財政健全化の基本方針に基づき、健全化に向けて取り組む主な具体的方策は次のとおりです。

1. 投資的事業の見直し	
事業計画の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 事業の計画的な実施（事業費の平準化） 緊急性及び優先度などによる事業の延伸（施行時期の平準化） 維持管理コストの縮減に資する整備
事業費の抑制	<ul style="list-style-type: none"> 工事コスト縮減の推進 長寿命化及びダウンサイジングなどによる更新費用の抑制 経常的な投資事業費（道路維持・設備更新等）の平準化
2. 公営企業会計繰出金の抑制	
下水道事業への繰出	<ul style="list-style-type: none"> 下水道ビジョン・経営戦略による経営健全化への着実な取組 事業の計画的な実施（事業費の平準化）、工事コスト縮減の推進 管理経費の抑制、資本費平準化債の活用 適切な繰出基準による抑制 使用料の適正化、接続率の向上、使用料徴収率の向上など
病院事業への繰出	<ul style="list-style-type: none"> 市民病院新改革プランによる経営健全化への着実な取組 繰入金に頼らない経営体制の構築（適切な繰出基準による抑制） 管理経費の抑制、病床稼働率の向上、患者受入体制の強化など
水道事業への繰出	<ul style="list-style-type: none"> 水道ビジョン・経営戦略による経営健全化への着実な取組 工事工法の見直しなどによるコスト縮減、市債発行の抑制 管理経費の抑制、使用料徴収率の向上など
土地開発事業への繰出	<ul style="list-style-type: none"> 販売促進による分譲宅地の売払収入の確保、管理経費の抑制など
企業団地造成事業への繰出	<ul style="list-style-type: none"> 工事コスト縮減の推進、管理経費の抑制など
3. 公債費の見直し	
一時借入金利子の抑制	<ul style="list-style-type: none"> 基金繰替運用の実施
市債借入額の抑制	<ul style="list-style-type: none"> 交付税算入のない市債の原則発行なし
市債償還方法の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 元金均等償還及び据置期間短縮による利子総額の抑制 適切な償還及び据置期間の設定による公債費の平準化
市債償還金の繰上償還	<ul style="list-style-type: none"> 臨時財政対策債など補償金不要の繰上償還の実施

4. 人件費の抑制

定員管理の適正化	<ul style="list-style-type: none">・定員管理方針に基づくより適正な定員管理の実施・中長期的な総職員数の抑制方向の維持・再任用短時間勤務職員の有効活用
効果的・効率的な組織づくり	<ul style="list-style-type: none">・組織のスリム化、効果的な人員配置、DXによる業務改善など
時間外勤務手当の抑制	<ul style="list-style-type: none">・適正な人員配置、勤務時間の弾力化による抑制
会計年度任用職員の見直し	<ul style="list-style-type: none">・総合的な任用調整による抑制、人員配置の見直しなど

5. 事務事業及び内部管理経費の見直し

事務事業の見直し	<ul style="list-style-type: none">・各種事業、大会など事業内容の見直し・単独扶助事業、単独給付事業などの見直し・扶助費の適切な積算による必要額の計上
内部管理経費の抑制	<ul style="list-style-type: none">・需用費、役務費、電算委託、機器リースなどの見直し・一般財源枠の設定による管理経費の抑制・ペーパーレス化による印刷代、用紙代等の抑制
施設管理運営費の抑制	<ul style="list-style-type: none">・将来的な公共施設のあり方の検討（統廃合・複合化・更新など）・指定管理者制度の導入、集中管理、民間委託など・委託仕様書の内容の精査、長期契約など
旅費の抑制	<ul style="list-style-type: none">・職員のための宿泊を伴う研修の抑制、オンライン研修の活用
外郭団体の見直し	<ul style="list-style-type: none">・第三セクターなどの体系、内容の見直し
各種団体活動補助金等の見直し	<ul style="list-style-type: none">・運営補助から事業補助への転換、活動内容の精査など・協働によるまちづくりの推進、持続的な市民活動の展開
特別会計繰出金の抑制	<ul style="list-style-type: none">・特別会計内の事業費の精査による繰出金の削減

6. 収入の確保

市税等の確保	<ul style="list-style-type: none">・より一層の課税客体の適正な把握・収納率の向上、滞納未納整理体制の強化・各種の債権管理の適正化
補助金等の活用	<ul style="list-style-type: none">・国、県支出金をはじめとする補助制度の積極的な活用
受益者負担の適正化	<ul style="list-style-type: none">・使用料、手数料、負担金などの見直し
施設利用率の向上	<ul style="list-style-type: none">・観光、文化、スポーツ施設などの集客対策の検討
公有地の処分及び有効活用	<ul style="list-style-type: none">・遊休未利用地などの積極的な処分及び貸付
資金の運用による収入確保	<ul style="list-style-type: none">・有利な債券の購入・買替などによる運用益の確保
企業広告の導入・拡充	<ul style="list-style-type: none">・広報紙・パンフレット・デジタルサイネージなどの企業広告導入の拡充
ふるさと納税制度の活用	<ul style="list-style-type: none">・応援寄附金及び企業版ふるさと納税寄附金の拡充による財源確保・クラウドファンディングの実施・応援基金の活用による事業実施
錦海塩田跡地貸付収入の活用	<ul style="list-style-type: none">・太陽のまち基金の活用による事業実施
定住の促進	<ul style="list-style-type: none">・空き家の情報提供・活用支援、リモートワークの推進など
企業誘致の推進	<ul style="list-style-type: none">・優良企業の誘致による税収及び雇用の確保
有利な財源の検討	<ul style="list-style-type: none">・交付税算入のある有利な市債の有効活用による外部資金の確保
特定目的基金の確保・活用	<ul style="list-style-type: none">・特定目的基金の確保及び有効活用

7. その他

事務事業評価の実施	<ul style="list-style-type: none">・事務事業全般の検証及び見直し・新規事業の事前評価の実施（事業の必要性・効率性など）
予算編成手法の確立	<ul style="list-style-type: none">・財政規律を強化する効果的な予算編成手法の確立
職員への財政状況の説明	<ul style="list-style-type: none">・職員を対象に説明し意識改革の徹底
市民への財政情報の公開	<ul style="list-style-type: none">・予算、決算、中期財政計画などを広報紙及びホームページに掲載
地方公会計制度の活用	<ul style="list-style-type: none">・連結財務書類4表の作成と公表・固定資産台帳の整備と活用

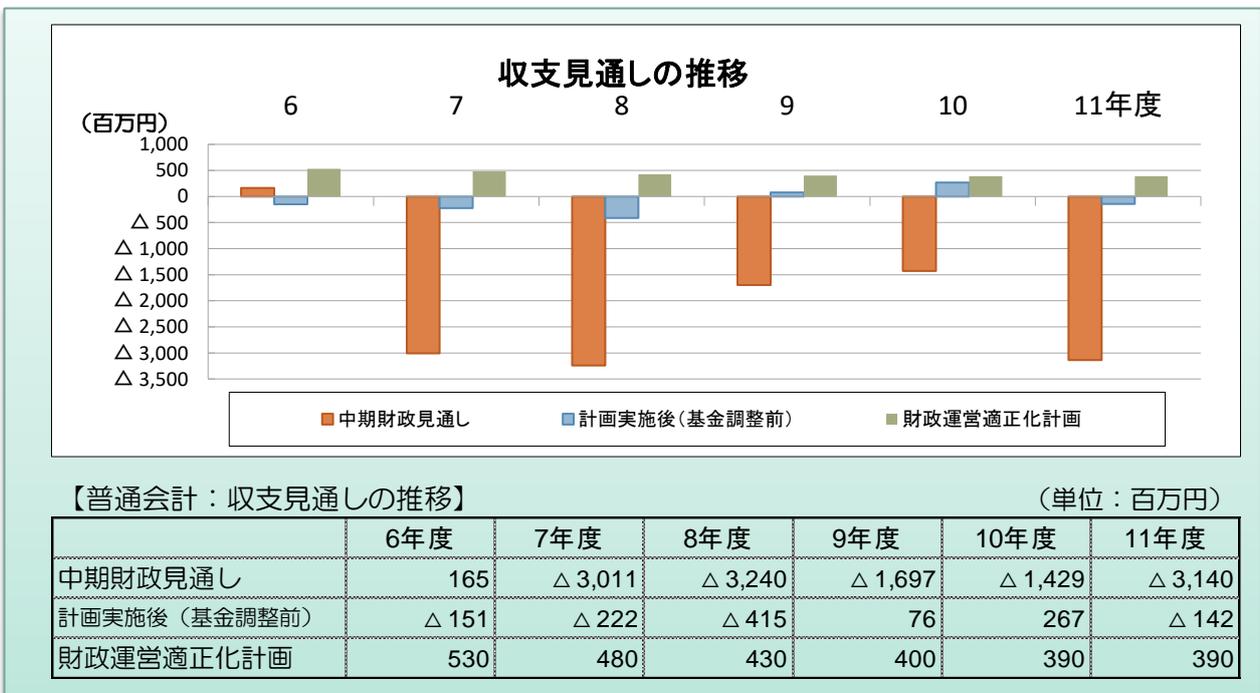
5. 財政運営適正化計画実施後の財政状況

財政の健全化に向けた具体的方策の中で、現状で効果額を推計できるものを実施した後の財政状況を試算した結果は、次のとおりです。

(1) 計画実施後の収支見通し (19ページ参照)

市税が伸び悩む中、地域ビジネス支援センターや市営住宅、こどもパークの整備などの大規模事業や、教育情報機器の更新、企業立地促進に伴う補助金の支給など多額の事業費が予定されていますが、有利な起債の活用やふるさと納税の確保など財政の健全化に向けた具体的方策による影響を反映させることで財源不足は減少しています。しかしながら、社会保障費の増加、専門職などの職員や子育て支援策の充実に加え、近年の急激な人件費の上昇や物価高による負担の大幅な増加などに財源の確保が追い付いていない状況となっており、財政調整基金の取り崩しにより対応せざるを得ない試算となっています(基金残高の推移は16ページ参照)。

このため、今後安定した財政運営基盤を確立するためには、より一層の歳入確保・歳出削減策を講じる必要があります。



■適正化計画として集計に反映させた主な取り組み

■投資的事業の見直し

事業費の平準化(計画的な事業実施)
 施行時期の平準化(緊急性・優先度など)

■公営企業会計繰出金の抑制

適切な繰出基準による繰出額の抑制

■公債費の見直し

補償金不要の繰上償還(臨時財政対策債)
 公債費の平準化(適切な償還・据置期間の設定)

■人件費の抑制

時間外勤務手当の抑制

■事務事業及び内部管理経費の見直し

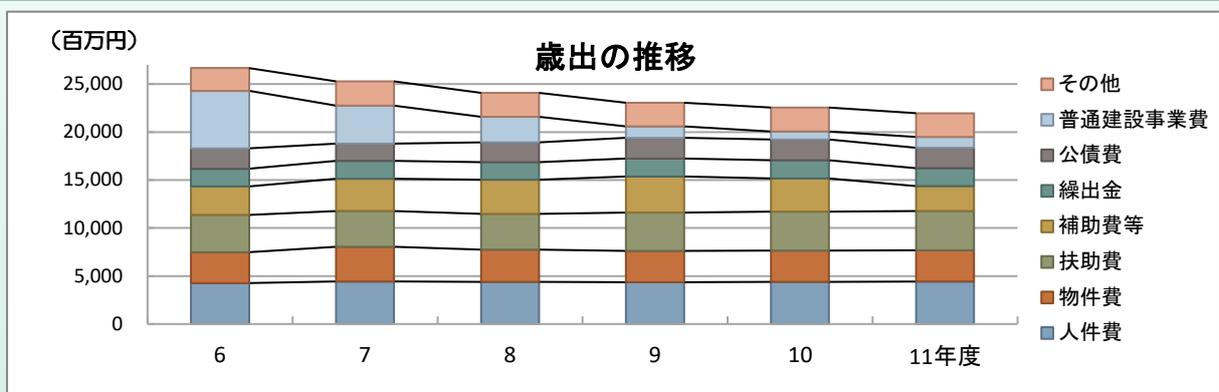
事務事業の見直し(必要性の再検討など)
 内部管理経費の抑制(ペーパーレス化など)
 施設管理運営費の抑制
 特別会計繰出金の抑制
 扶助費の適切な積算による必要額の計上

■収入の確保

交付税算入のある有利な市債の有効活用
 市税の課税客体の適正な把握
 受益者負担の適正化
 債券の買替などによる有利な資金運用
 錦海塩田跡地貸付収入(太陽のまち基金)の活用
 ふるさと納税制度(応援基金)の活用
 その他の特定目的基金の有効活用

(2) 歳出の推移

投資的事業や事務事業の見直しで事業費を抑制している一方、人件費や社会保障費の伸びによる扶助費及び繰出金が増加していきます。公債費は繰上償還の効果により抑制されているものの、令和6年度にかけて多額の投資的事業の財源に有利な市債を有効活用するため、増加していきます。



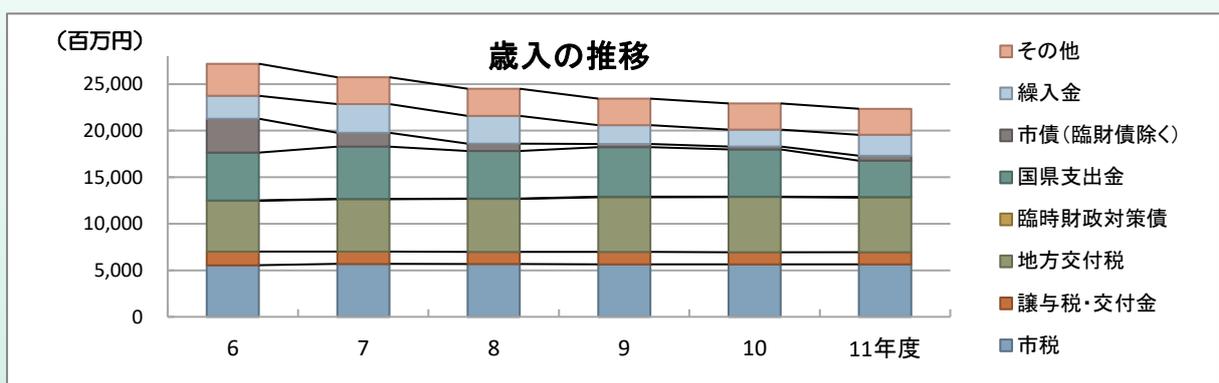
【普通会計：歳出の推移】

(単位：百万円)

	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
人件費	4,265	4,436	4,381	4,373	4,406	4,426
物件費	3,220	3,611	3,358	3,230	3,260	3,262
扶助費	3,880	3,721	3,735	3,996	4,035	4,080
補助費等	2,970	3,371	3,543	3,769	3,481	2,600
繰出金	1,845	1,845	1,858	1,873	1,882	1,874
公債費	2,120	1,819	2,050	2,159	2,160	2,123
普通建設事業費	5,996	3,938	2,645	1,182	843	1,126
その他	2,364	2,525	2,503	2,473	2,481	2,471
歳出決算額	26,660	25,266	24,073	23,055	22,548	21,962

(3) 歳入の推移

財源確保のため、交付税算入のある有利な市債の有効活用により、公債費の増加にあわせて後年度の地方交付税が増加していきます。一方で、市税が伸び悩む中、錦海塩田跡地貸付収入（太陽のまち基金）やふるさと納税制度（応援基金）を積極的に活用することとしています。



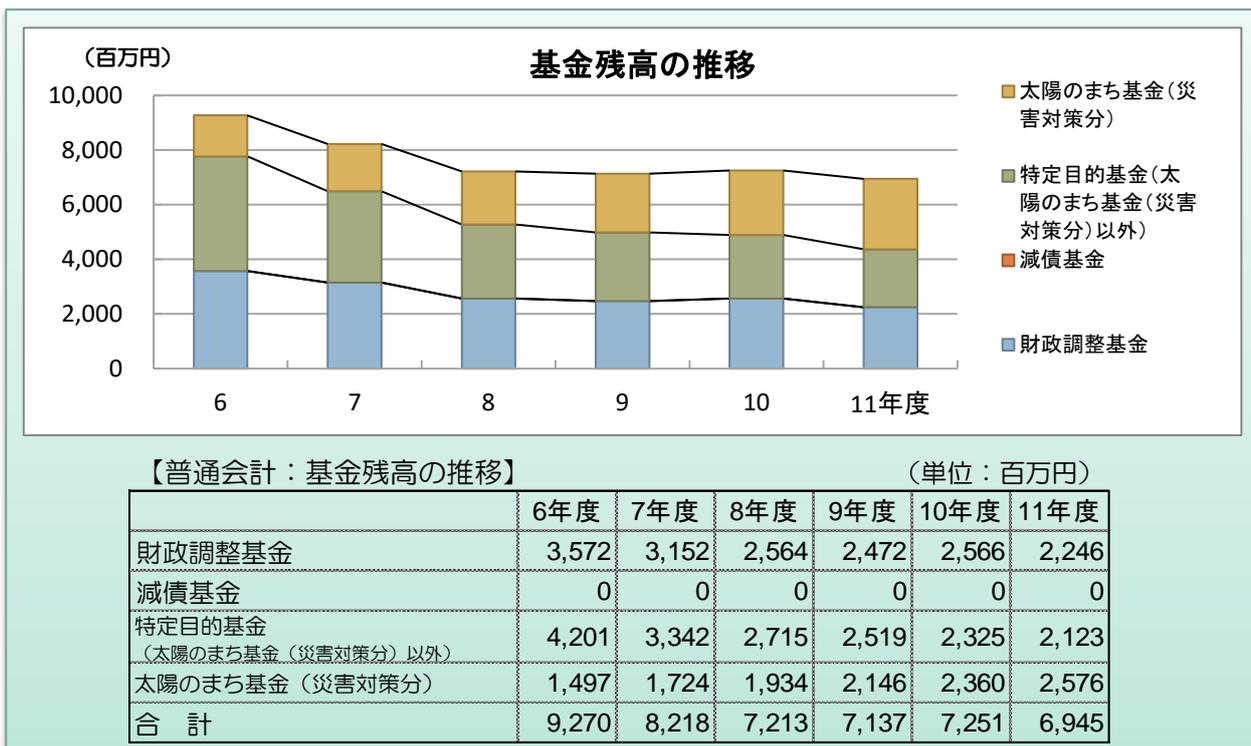
【普通会計：歳入の推移】

(単位：百万円)

	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
市税	5,549	5,691	5,684	5,657	5,629	5,631
譲与税・交付金	1,464	1,308	1,308	1,308	1,308	1,308
地方交付税	5,452	5,637	5,675	5,881	5,925	5,874
国県支出金	5,118	5,596	5,084	5,346	5,090	3,910
市債	3,701	1,557	848	384	352	587
繰入金	2,462	3,056	2,982	2,028	1,825	2,243
その他	3,444	2,901	2,922	2,851	2,809	2,799
歳入決算額	27,190	25,746	24,503	23,455	22,938	22,352

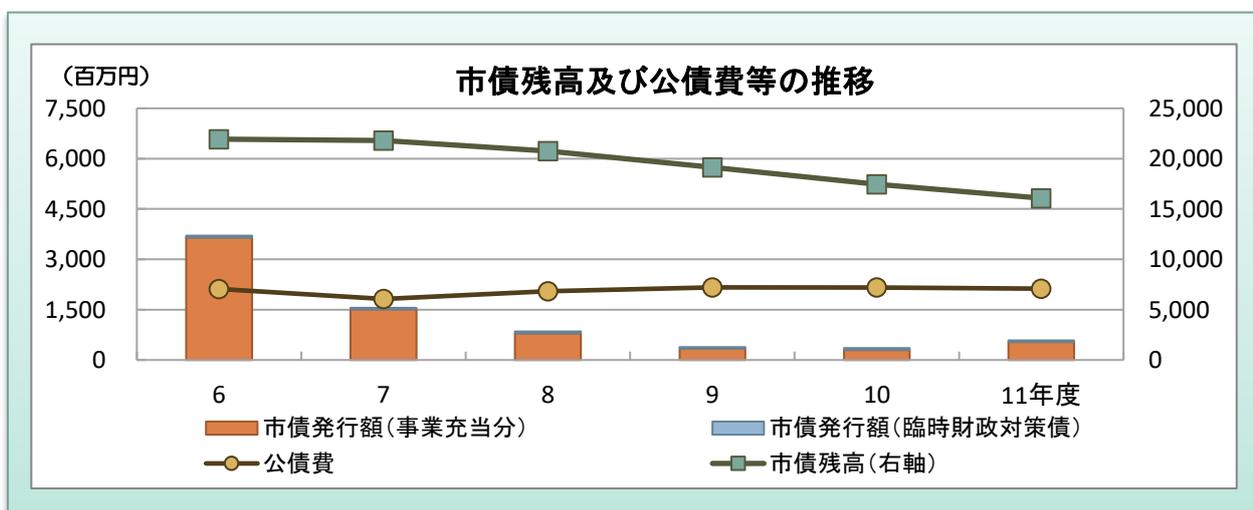
(4) 基金残高の推移

財政調整基金の残高は令和8年度以降、数値目標である30億円を下回っており、近年の急激な人件費の上昇や物価高による負担、社会保障費の増加などの行政課題に対応するためには、財政調整基金を取り崩さなければ、収支の均衡が図れないという状況になっています。厳しい財政状況の中でも、災害など避けられない臨時的な支出に備えるため、財政調整基金の残高は一定以上確保しておく必要があります。一方で、太陽のまち基金（災害対策分）以外の特定目的基金の残高は大きく減少しており、応援基金や太陽のまち基金（通常分）などに依存している部分が年々大きくなっています。このため、人件費を含めた経常経費の削減や事業の見直し、企業誘致の推進や定住の促進などによる税収の確保、ふるさと納税を取組強化・拡充することで安定的な収入としてより一層確保していく必要があります。



(5) 市債残高及び公債費等の推移

交付税算入のない市債の発行は行わないなど市債発行は抑制していますが、令和6年度にかけて投資的事業の財源にやむを得ず多額の市債を発行する計画となっています。また、その後の市債の発行を抑えるとともに、令和6年度に任意の繰上償還を行い、後年度に負担する公債費を抑制しています。



【普通会計：市債残高及び公債費等の推移】

(単位：百万円)

	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
公債費	2,120	1,819	2,050	2,159	2,160	2,123
うち任意に行う繰上償還	363	—	—	—	—	—
市債発行額	3,701	1,557	848	384	352	587
うち臨時財政対策債	49	50	50	50	50	50
市債残高	21,938	21,807	20,754	19,131	17,470	16,074

(6) 公営事業会計への繰出額の推移

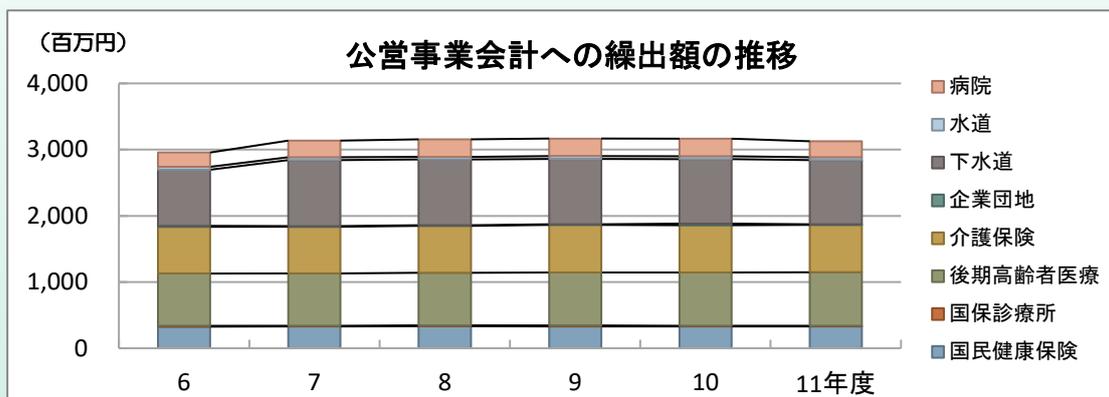
後期高齢者医療事業や介護保険事業などは、高齢化の進行に伴い増加していきます。

国民健康保険事業及び介護保険事業は、事業内で採算をとり赤字繰出をしないことを原則としているため、保険税・料は事業費に合わせて増額改定するよう推計しています。今後の国の社会保障制度改革の動向によりますが、個人・市ともに負担増となる見通しです。

下水道事業は、これまでも計画を見直し、事業費を平準化するなど健全化対策を実施していますが、今後も下水道ビジョン・経営戦略に伴い、現在の財政状況に見合った整備事業となるように全体計画の見直しを行うことで、繰出額を抑制しています。

水道事業は、施設の統合事業などの合併特例事業債を活用した大型事業が完了したため、令和3年度以降は大きく減少しています。

病院事業は、市民病院新改革プランに伴う経営努力により繰入金に頼らない経営体制を構築することとし、適切な繰出基準などにより、繰出額を抑制しています。



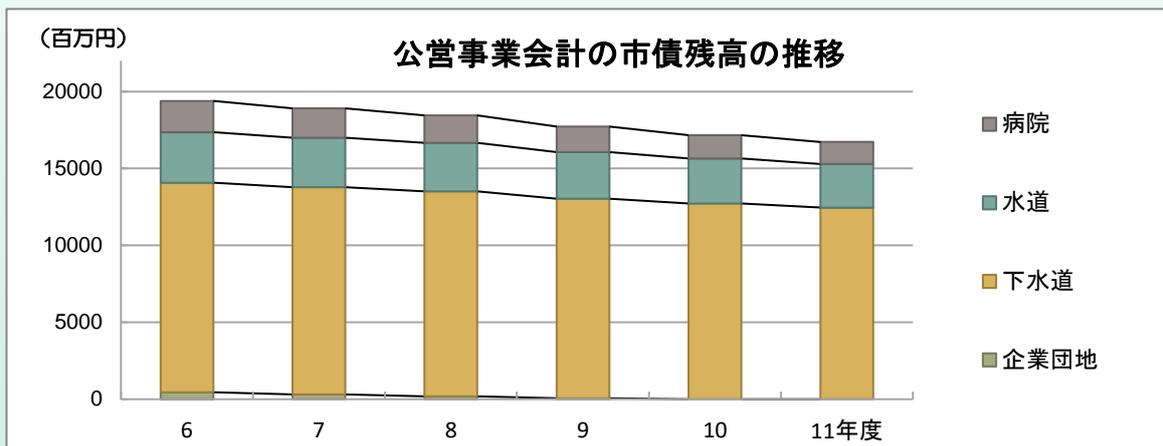
【普通会計：公営事業会計への繰出額の推移】

(単位：百万円)

	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
国民健康保険事業	326	328	333	330	329	328
国民健康保険診療所事業	12	12	12	12	12	12
後期高齢者医療事業	790	789	796	800	801	807
介護保険事業	708	706	707	720	716	716
公営企業会計						
企業団地造成事業	10	10	10	10	24	10
下水道事業	850	996	991	987	973	967
水道事業	44	43	43	43	43	45
病院事業	216	250	264	265	267	242
合計	2,956	3,134	3,156	3,167	3,165	3,127

(7) 公営事業会計の市債残高の推移

企業団地造成事業は、企業団地の造成が完了するため、令和5年度をピークに減少していきます。下水道事業は、浄化センターの改築などにより増加していましたが、令和6年度から減少していきます。水道事業は、施設の統合事業が完了したため、令和2年度をピークに減少していきます。病院事業は、新病院の整備が完了したため、平成29年度をピークに減少していきます。



【公営事業会計：市債残高の推移】

(単位：百万円)

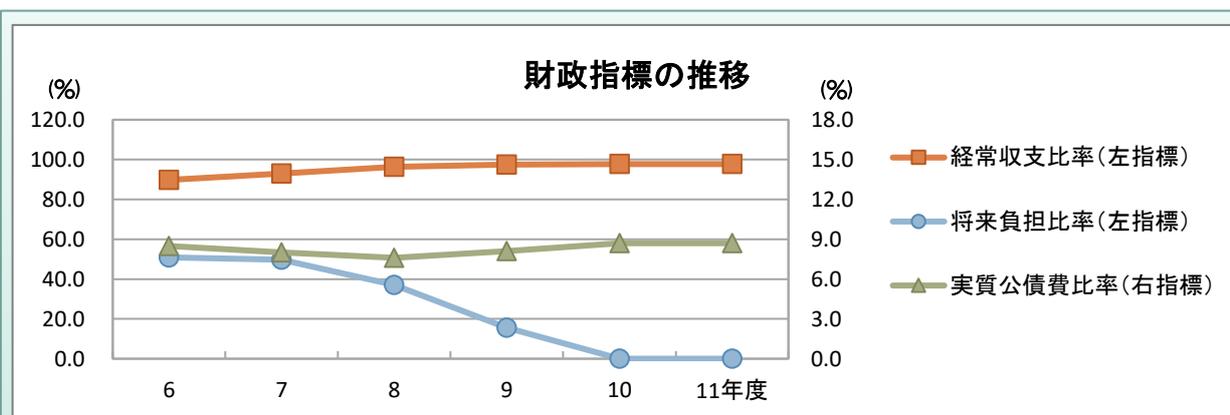
		6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
公 営 企 業 会 計	企業団地造成事業	454	318	181	54	0	0
	下水道事業	13,623	13,459	13,341	12,980	12,716	12,463
	水道事業	3,285	3,218	3,145	3,040	2,934	2,828
	病院事業	2,033	1,917	1,783	1,651	1,521	1,432
合 計		19,395	18,912	18,450	17,725	17,171	16,723

(8) 財政指標の推移

健全化に向けた具体的方策の影響を加味して集計しましたが、計画最終年度の**経常収支比率**は、**97.7%**となっています。この要因としては、人件費や物件費、扶助費などの増加による影響が大きく、今後一般財源となる収入の確保や経常的経費の抑制に努める必要があります。

実質公債費比率は、令和6年度にかけて投資的事業の財源に多額の市債を発行するものの、交付税算入のある有利な市債を有効活用することで、令和11年度には**8.7%**となっています。将来的に安定した財政運営を行うために、市債の発行や償還については先を見据えて計画的に行う必要があります。

将来負担比率は、令和6年度にかけて多額の市債を発行するものの、その後の市債の発行の抑制などにより減少する見込みです。



【普通会計：財政指標の推移】

(単位：%)

	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
経常収支比率	89.8	92.9	96.3	97.4	97.7	97.7
実質公債費比率	8.5	8.0	7.6	8.1	8.7	8.7
将来負担比率	50.9	49.7	37.1	15.5	—	—

【財政運営適正化計画(普通会計) 令和6年度～令和11年度】

1. 歳入

(単位:百万円/%)

区 分	令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
	推計額	伸率%	推計額	伸率%	推計額	伸率%	推計額	伸率%	推計額	伸率%	推計額	伸率%
市 税	5,549	△ 1.8%	5,691	2.6%	5,684	△ 0.1%	5,657	△ 0.5%	5,629	△ 0.5%	5,631	0.0%
地方譲与税	169	1.2%	168	△ 0.6%	168		168		168		168	
利子割等交付金	1,095	3.4%	1,095		1,095		1,095		1,095		1,095	
地方特例交付金	200	284.6%	45	△ 77.5%	45		45		45		45	
地方交付税	5,452	5.7%	5,637	3.4%	5,675	0.7%	5,881	3.6%	5,925	0.7%	5,874	△ 0.9%
分担金・負担金	45	△ 6.3%	52	15.6%	52		47	△ 9.6%	47		47	
使用料・手数料	237	6.3%	238	0.4%	281	18.1%	279	△ 0.7%	280	0.4%	279	△ 0.4%
国庫・県支出金	5,118	18.0%	5,596	9.3%	5,084	△ 9.1%	5,346	5.2%	5,090	△ 4.8%	3,910	△ 23.2%
財産収入	505	△ 1.4%	508	0.6%	511	0.6%	513	0.4%	515	0.4%	517	0.4%
寄附金	1,120	6.2%	1,221	9.0%	1,225	0.3%	1,221	△ 0.3%	1,220	△ 0.1%	1,220	
繰入金	2,462	3.6%	3,056	24.1%	2,982	△ 2.4%	2,028	△ 32.0%	1,825	△ 10.0%	2,243	22.9%
繰越金	714	△ 6.2%	530	△ 25.8%	480	△ 9.4%	430	△ 10.4%	400	△ 7.0%	390	△ 2.5%
諸収入	823	147.9%	352	△ 57.2%	373	6.0%	361	△ 3.2%	347	△ 3.9%	346	△ 0.3%
市 債	3,701	21.8%	1,557	△ 57.9%	848	△ 45.5%	384	△ 54.7%	352	△ 8.3%	587	66.8%
歳入合計	27,190	9.8%	25,746	△ 5.3%	24,503	△ 4.8%	23,455	△ 4.3%	22,938	△ 2.2%	22,352	△ 2.6%

2. 歳出

区 分	令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
	推計額	伸率%	推計額	伸率%	推計額	伸率%	推計額	伸率%	推計額	伸率%	推計額	伸率%
人件費	4,265	11.2%	4,436	4.0%	4,381	△ 1.2%	4,373	△ 0.2%	4,406	0.8%	4,426	0.5%
物件費	3,220	10.7%	3,611	12.1%	3,358	△ 7.0%	3,230	△ 3.8%	3,260	0.9%	3,262	0.1%
維持補修費	306	39.1%	319	4.2%	278	△ 12.9%	278		277	△ 0.4%	276	△ 0.4%
扶助費	3,880	4.5%	3,721	△ 4.1%	3,735	0.4%	3,996	7.0%	4,035	1.0%	4,080	1.1%
補助費等	2,970	13.7%	3,371	13.5%	3,543	5.1%	3,769	6.4%	3,481	△ 7.6%	2,600	△ 25.3%
普通建設事業費	5,996	25.9%	3,938	△ 34.3%	2,645	△ 32.8%	1,182	△ 55.3%	843	△ 28.7%	1,126	33.6%
災害復旧事業費	3	皆増		△ 100.0%								
公債費	2,120	△ 5.6%	1,819	△ 14.2%	2,050	12.7%	2,159	5.3%	2,160	0.0%	2,123	△ 1.7%
積立金	1,944	2.5%	1,988	2.3%	1,966	△ 1.1%	1,943	△ 1.2%	1,930	△ 0.7%	1,927	△ 0.2%
投資・出資・貸付金	111	△ 8.3%	218	96.4%	259	18.8%	252	△ 2.7%	274	8.7%	268	△ 2.2%
繰出金	1,845	6.3%	1,845		1,858	0.7%	1,873	0.8%	1,882	0.5%	1,874	△ 0.4%
歳出合計	26,660	10.8%	25,266	△ 5.2%	24,073	△ 4.7%	23,055	△ 4.2%	22,548	△ 2.2%	21,962	△ 2.6%

3. 収支

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
歳入歳出差引額	530	480	430	400	390	390

4. 基金残高の推移

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
財政調整基金	3,572	3,152	2,564	2,472	2,566	2,246
減債基金	0	0	0	0	0	0
特定目的基金計	5,698	5,066	4,649	4,665	4,685	4,699
基金計	9,270	8,218	7,213	7,137	7,251	6,945

5. 市債残高の推移

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
当該年度末残高	21,938	21,807	20,754	19,131	17,470	16,074

6. 財政指標

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
経常収支比率	89.8	92.9	96.3	97.4	97.7	97.7
実質赤字比率	—	—	—	—	—	—
実質公債費比率	8.5	8.0	7.6	8.1	8.7	8.7
将来負担比率	50.9	49.7	37.1	15.5	—	—

【用語解説】

歳入・歳出関連	
一般財源	使い道が特定されず、どのような経費にも使用することができる財源。市税、地方交付税など。
特定財源	国県支出金、使用料、手数料など、使途が特定されている財源。
市税	市民税、固定資産税、軽自動車税など市の行政サービスの基本的な財源。
地方交付税	地域によって地方税収入に差があるため、標準的な行政を行うために国から国税の一部が交付される。普通交付税と特別交付税がある。
市債	地方公共団体が資金調達のために借り、その返済が一会計年度を越えて行われる借金。このうち臨時財政対策債は、地方に必要な普通交付税に対し国税が不足するため、その代替えとして発行される借金。
人件費	職員などに対し勤労の対価として支払われる経費。報酬、給料、共済費等。
物件費	光熱水費・通信運搬費などの内部管理経費。消耗品費、各種委託料等。
扶助費	各種法令や市単独の施策に基づき、生活保護者・児童・高齢者等に対して支給する費用。
補助費等	一部事務組合負担金、企業会計への補助金、各種団体への補助金・負担金。
繰出金	特別会計などに対し収支不足の補填や繰出基準により支出される経費。
公債費	市が借り入れた市債の元利償還金及び一時借入金利子の合計額。
普通建設事業費	土木農林水産施設、教育施設など、公共施設の整備にかかる建設経費。
財政分析関連	
普通会計	地方公共団体間の比較のため、公営事業会計以外の会計をまとめたもの。当市では平成25年度からは一般会計のみ。
標準財政規模	地方公共団体の一般財源の標準規模を示すもので、地方税、譲与税、交付金、普通交付税等の合計額により算出するもの。
経常収支比率	人件費、扶助費、公債費等の経常経費に、市税、普通交付税等を中心とする経常的な一般財源がどの程度充当されているかをみることにより、財政構造の弾力性を判断するための指標。
財政健全化法	財政の健全性に関する比率の公表を義務付け、健全化判断比率以上の場合には財政の早期健全化及び財政の再生並びに公営企業の経営の健全化を図るための計画を策定する制度を定めている。当該計画の実施の促進を図るための行財政上の措置を講ずることにより、財政の健全化に資することを目的としている。
実質赤字比率	一般会計等（普通会計）を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率。本市においては、13.12%以上で財政健全化団体に、20%以上で財政再生団体となる。
連結実質赤字比率	全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率。本市においては、18.12%以上で財政健全化団体に、30%以上で財政再生団体となる。
実質公債費比率	公営企業会計の公債費にあたる繰り出し部分などを加えた実質的な元利償還費の水準を測る指標。18%以上になると市債の発行にあたり県の許可が必要。25%以上で財政健全化団体に、35%以上で財政再生団体となる。
将来負担比率	普通会計の市債残高に加えて将来にわたる公営企業や一部事務組合、債務負担行為の元金償還に相当する負担見込額、退職手当の支給予定額、外郭団体の債務負担見込額など将来負担すべき実質的な負債を表す指標。350%以上で財政健全化団体となる。
資金不足比率	公営企業会計ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率。20%以上で経営健全化団体となる。